〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

事業評価調書〔途中評価〕 (平成30年度)

1. 施設の名称等

施 設 名 称 長崎県立総合運動公園	
加 以 有 种 民间从上间日足均占图	事業所管 土木部 道路維持課
所在地 諫早市宇都町	課(室)長名 馬場 一孝

	基本戦略	8	「地域発の地域づくり」を進める
総合計画上の位置づけ	施策	(5)	スポーツによる地域の活力の創出
	事 業 群	3	スポーツ・レクリエーション活動を増進する都市公園の整備

2 施設の概要

_2. 施設の概要											
1	设置	t年月	日	昭和48年4月1日							
1	设置	法令	等	都市公園法第2条の2(昭和31年4月20日)							
	設证	置目	的	都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、レクリエーションや交流の場として公共 の福祉に寄与する。							
利	開園日:常時 利用対象者等 駐車場開場時間:8時30分~22時00分 利用対象者:県民等										
	施設内容										
有料公園施設は指定管理者が定める利用料金による。入場、駐車場については無料。 陸上競技場は入場料の徴収の有無、一般と高校生以下、利用範囲で区別して時間単位で料金設定 (1,230円~18,510円)。照明設備、放送設備、大型映像装置、電源装置、会議室等、ロッカー、 温水シャワー、冷暖房設備は別料金。 補助競技場(770円~2,050円)、サッカー場(610円、1,130円)、テニスコート(200円~560円)、 野球広場及びソフトボール場(300円、660円)は専用利用のみで、一般と高校生以下に区分して料金 定。照明料金は別途設定。また、野球広場、ソフトボール場は目的外の使用料金(610円、1,330円 設定。 ローンボウルス場は1レーン1時間につき200円。 わいわいプールは一般、高校生、小・中学生、幼児に区分して日単位で料金設定(100円~410円)。							ッカー、 60円)、 3分して料金設 H、1,330円)を				
						県立西海橋公園	県立総合運動公園	県立平戸公園	県立田平公園	県立百花台公園	
				H29年度末供用面	面積	367,942m²	318,428 m ²	144,000 m²	199,259 m ²	424,000 m ²	
ž	盾心	人施設	ነ ው	H29年度年間利用	用者数	521,863人	1,245,763人	197,074人	214,136人	424,685人	
,		置状		指定管理者制度:	導入	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	
				H29年度利用料金	金収入	3,406千円	76,492千円	2,065	Г Д	2,166千円	
				H29年度指定管理	理料	33,659千円	110.957千円		39.537千円		
	2		区			平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度	
			国	庫			0 0			0	
県		財源	しての)	33, 81		· ·	,	3, 389	
		////	一般	- 11 -		106, 580					
予				業費<a>		140, 39				105, 423	
-		内		運営負担金		108, 372			110, 957	104, 764	
算		訳				32, 019				659	
				#費 		4, 033				3, 198	
				C=A+B>		144, 424			114, 905	108, 621	
/ ≣⊬	I PP \	\ г,		あたりコスト	雷新八压	1(日本100 1 本)				9 ۲ . ۱۵۵ ۱ > ۱	
(訳	(説明) 「当事業における総合運動公園利用者100人あたりの費用」=C÷ (総合運動公園利用者数<単位:100人>)										

3. 指定管理者の概要

- 6	<u> </u>	<u> </u>			
	指定管理者	≪所在地≫	諫早市宇都町27	番 1 号	
	江グリーンポート共同体				
	の名称等			≪代表者氏名	5≫ 代表者 宮本 明雄
	指定期間	平成	30 年 4 月 1 日	~ 平成 35 年	3月31日

①施設(設備)の維持・修繕等

②公園の管理運営に関する苦情等への対応及びその処理

③公園利用に関し発生した第三者の事故等への対応(第三者への賠償を含む。)

④アンケート調査等により利用者の満足度、意見等を把握する業務

業 務 ⑤公園内で災害が発生した場合の緊急措置対応

⑥公園の利用促進、公園を利用するスポーツの普及及びイベントの企画等に関する業務

⑦貸与備品の保守・管理に関する業務

⑧その他都市公園の管理運営に関する業務で、基本協定により長崎県が実施すると定めている業務及び基本 協定に定めがない業務で長崎県と指定管理者が協議して指定管理者が実施すると決定した業務

利用料金制 選定方法 ■ 公募 非公募

成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況 4.

(目標値の根拠) 〈30年度実施における変更点> ① 公園利用者数 直近3ヵ年度実績の平均値 を目標とする。 ② 有料公園施設利用者数 ③ 管理瑕疵による事故発生件数 果指 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成26年度 平成30年度 宯 単位 (実績) (実績) (実績) (実績) (計画) മ 目標値 1, 160, 261 978, 547 1,096,363 1, 216, 040 1, 235, 291 а 1, 228, 016 1, 232, 095 1, 245, 763 1 b 実績値 1, 367, 545 達成率b/a 112 102 <u>%</u> 117 С 状 目標値 327, 906 327, 906 365, 598 443, 368 464, 345 а 2 実績値 624, 769 436, 046 480, 499 476, 490 b 131 達成率b/a 190 132 107 <u>‰</u> С 目標値 0 0 0 а 3 実績値 ٥ ٥ ٥ Λ b 100 達成率b/a 100 100 100 事業計画 (H 29) 平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 指定管理者 の収支状況 (千円) 実績-計画 (実績) (実績) (実績) (実績) (計画) 利用料金 44, 020 32, 472 59, 766 69, 141 73, 300 76, 492 70, 176 7, 817 県負担金 103, 140 108, 372 104, 493 105, 187 110, 957 104, 764 5, 540 1, 479 1, 662 1, 124 その他 198 896 4, 41 169,800 178, 685 188, 573 152, 700 35, 873 175, 113 175, 836 計a 28, 207 170, 988 152, 700 164, 985 170, 997 180, 907 175, 836 支出b 39, 575 43, 120 45, 788 46, 398 47, 897 46, 398 うち人件費 8, 322 収支a-b 7,666 4,815 4, 125 7, 688 7.666 常勤 配置職員数 常勤10 学勤 1 2 常勤11 学勤 1 2 常勤12 常勤12 非常勤<u>1</u> 非常<u>勤 O</u> 非常勤<u>1</u> 非常勤1 非常勤 非常勤O 非常勤1

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものとしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

平成29年度事業の実施状況・実績の検証

<指定管理者実施分> <指定管理者実施分> ① 日常巡視、定期巡視、特別巡視は、平成29年度実施 ① 平成29年度実施計画書に記載の実施工数のとおり実 計画書に記載の計画により実施する。 施されている。トイレ・遊具等へのイタズラに対し ては警備会社による特別巡視を実施した。大雨・台 風時による警報発令後は特別巡視を実施し、被害状 況を県に報告した。 ② 維持・管理作業は、平成29年度実施計画書に記載の ② 平成29年度事業計画書に記載の実施工数のとおり実 計画により実施する。 施されている。 ③ 管理者が定める「有料公園施設利用承認事務取扱マ ③ 公園施設の利用許可・行為許可業務については平成 ニュアル」、「有料公園施設使用申込受付マニュア 29年度実施計画書に記載のとおり、関係マニュアル 等に基づき実施する。 「公共施設予約システム操作マニュアル」 「個人情報保護マニュアル」等に基づき実施されて の いる。 状 ④ 防犯対策・事故防止対策は、平成29年度実施計画書 ④ 管理者が定める「施設点検マニュアル」、「遊具点 況 検マニュアル」、「施設保全マニュアル」等により 点検等を行うと共に、日常巡視の際に迷惑行為・禁 に記載の関係マニュアル等に基づき実施する。 止行為について注意指導を行った。また、毎夜警備 会社による巡視、少年補導員による公園内巡視、昼 夜間における警察官の巡視を依頼し、防犯対策を 行った。また、事故防止対策として、公園の駐車場 が混雑する時期には、警備員を配置して安全を確保 した。 ⑤ 事故等の緊急対応は、平成29年度実施計画書に記載 ⑤ 平成29年度に管理瑕疵による事故の発生はなかっ の危機管理対応図により対応する。

- ⑥ 平成29年度実施計画書に記載の研修を実施、又は受 講する。
- (7) 各種競技団体との連携の強化、有料施設の年間利用 調整会議の実施。
- ⑧ 各種スポーツ教室を実施し、スポーツの振興及び施 設の利用促進に努める。
- ⑨ 公園の有効活用、愛護思想の普及等のため各種自主 イベントを実施する

- ⑥ 以下の研修等を実施又は受講。
 - 消防訓練
 - 長崎県水泳プール安全管理講習会を受講
 - ・プール監視員を中心に普通救命講習(AED取り扱い) を受講。
 - ・遊具の安全講習会の開催。
- ⑦ 連携強化及び年間利用調整会議の結果、年間を通じ てスムーズな施設利用が行われた。
- ⑧ 次のような事業を実施した。
 - ・のんのこキッズサッカー交流大会を開催
 - 県下一周駅伝開催協力
 - 熱中症対策講座の開催
 - ・第2回諫早・雲仙ウルトラウォーキング開催協力 ・マラソン教室・ストレッチ講座・キックボクササ
 - イズ等の各種スポーツ教室を開催
- ⑨ 次のような事業を実施した。
 - ・8月「わいわいプール祭り」を開催。各種ゲー ム、わいわいプールと芝生広場を利用したアクアス ロンを開催
 - ・10月「きんしゃい祭り」を開催。働く乗り物の展 示・乗車体験・イベント(バス、消防車、パトカー、 ヘリコプター、自衛隊車両、建設機械等)
 - ・愛護団体・ボランティア団体による清掃美化活
 - ハンドメイドマーケットの開催協力

<県実施分>

- ①野球広場照明設計
- ②主競技場トラック改修

「遊具点検マニュアル」・「施設点検マニュアル」等に基づき、安全で快適な利用サービスが提供されている。こ うした取り組みもあり、園内における管理瑕疵による事故発生件数は0であり、目標を達成している。

園内の清掃及び施設の点検・維持管理、植生の保育及び維持、有料公園施設の利用許可及び運営について、実施計 画に基づき、確実に実施されている。

また、公園リレーマラソン冬の陣を開催した外、各種スポーツ教室、県下一周駅伝、第1回諫早・雲仙ウルトラ ウォーキングなどの開催に協力し、公園を利用したスポーツの普及に尽力している。

その他にも、研修受講により職員の資質向上を図り、利用者サービスを向上させるとともに、遊具の安全講習会を 開催するなど公益にも寄与した。また、自主イベントの開催や花壇の計画的施行によって、来園者に憩いを提供する と共に、公園をより身近なものとしている。

収支計画·実績

<指定管理者実施分>

<県実施分>

③法面設計等

①野球広場照明設計

②主競技場トラック改修

(単位:千円)

主な項目		計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入	а	152, 700	188, 572	
	うち利用料金収入	44, 020		トレーニング室の供用時間延長、Jリーグ開催による利用料収入の増加
	うち県負担金	103, 140	110, 957	大型映像及び防災アンプバッテリー保守点検に伴う増加
	うちその他収入	5, 540	1, 124	ハイボディ(健康体操)運営困難による減額
支出 b		152, 700	180, 907	
	うち人件費	39, 575	47, 897	プール運営を委託から直営に変更
	うち賃金	20, 303	23, 700	プール運営を委託から直営に変更
	うち修繕費	11, 000	17, 383	プールの修繕(補修、塗装等)及び陸上競技場にかかる修繕等の増加
Ц	又支a-b	0	7, 665	

く県実施分>

収 支 മ 状

収入増加の要因は、Jリーグの開催により競技場の利用料金収入や広告料収入が増加したこと、及びトレーニング 室の供用時間の延長により利用料収入が増加したこと、によるものである。

支出増加の要因は、メイン競技場の完成から年数が経過し補修箇所が増え修繕費が増加したこと、及び大型映像装 置や防災アンプバッテリー等のメイン競技場の設備に関する点検費用が増加したこと、によるものである。 以上により、収入が支出を上回った。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

Α

(説明)

利用者数などの本事業で設定している成果指標について目標を達成できている。当初予定していた自主事業で実施出来 ていないものが一部あるが、事業計画書に記載されている各事業の殆どが確実に実施されているため、管理・運営による 利用者サービスが向上しており、利用者数・利用料収入ともに増加している。このため指定管理者制度の導入効果を踏ま えた県立総合運動公園の設置目的は達成されているものと認められる。

理 の 状 沢

平成30年度事業の実施にあたり見直した内容

○園内施設・植栽の充実

- ・計画的に園内の植栽の更新を行い、シーズンごとに花や樹木の見所をホームページ等で紹介することで公園の魅力を発 信し、利用者の増加を図っている。
- ・ホームページ等で桜の記念植樹を募集し、園内桜並木の更新につなげている。

〇情報発信の充実

- ・ホームページやSNS等によるイベント情報や施設の状況といった情報の提供を充実させ、公園のPRを図っている。
- 〇利用者サービスの向上
- ・昨年実施したトレーニング室の時間延長(月・火・木)をさらに拡大し、月曜から金曜まで全て延長とし、利用者の増 加を図っている。
- ・公園利用者の要望を受け、試行的にドックランを無料で開放し利用者の増加を図っている。

7. 平成30年度事業の評価

	視点	評価	判定理由
指定管理	・施設の設置目的にあった管理運営が行 われているか。	а	管理運営に関する各種マニュアルに基づいて実施する計画である。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行 われているか。	а	公共施設予約システムの活用を基本とした有料施設の運営や、 年間利用調整会議が計画されている。
者の行う	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	а	職員に各種研修を受講させるなど、資質の向上を図り、サービス向上に努める計画である。
つ管理	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	а	維持管理作業などはマニュアル化されている。また、緊急時の 対応体制整備も適切である。
運営等に	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	а	使用頻度の低い施設について、多目的な使用を進める計画である。また、イベントの開催や誘致に努めることになっている。
に関する	・経費節減に向けた取り組みが行われて いるか。	а	季節雇用、外注等雇用形態の多様化により経費削減に努めている。
る 評	(その他の観点) ※評価区分(a	: 行われて	いる b:一部行われていない c:行われていない)

価

		視点	評価		理由	
	必要性	・県民ニーズに照らして、事業 の必要性が薄れていないか。		a. 薄れていないb. 一部薄れているc. 薄れている	国体等の開催が影響しているH26年度を除くと、公園利用者数は徐々に増加しており、本公園における県民等のニーズは薄れていない。	
		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	•	a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	当公園は都市部に位置し、県民等の多様な利用ニーズに応える公園としてその機能を果たしている。	
施設の		・市町または民間に移管・移譲 することが適当(可能)ではな いか。		a. 適当 (可能) でない b. 一部適当 (可能) でない c. 適当 (可能) である	県立都市公園は、ひとつの市町の住民の範囲を 超えた広域的利用をされる公園と位置づけて整 備している。	
在り方	効率性	・県の負担や業務量に見合った 活動結果が得られているか。		a. 得られているb. 一部得られているc. 得られていない	設置後相当な年数を経た施設であるが、安定した来園者があり、十分な活動結果が得られている。	
についての評価		・指定管理者制度以外で、同一 の県負担や業務量でより大きな 活動結果が得られる手法に代え られないか。	•	a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	従来に比べ、安い費用で十分な活動結果が得られている。	
	有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。		a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	イベントの誘致や大会の開催に協力し、県民等 に交流の場を提供できている。	
		・事業効果をさらに上げる余地はないか。		a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	公共の福祉に寄与する施設であるが、新たな利 用者を獲得していくために、ホームページ等で 情報発信を行っていく。	

(その他の観点)

総合運動公園は長崎県地域防災計画に定める避難場所に指定されている。また、ドクターヘリの離着陸場所として も利用されているため、周辺地域における防災や人命救助を行う上でも重要な施設である。

平成31年度事業の実施に向けた方向性

区 分 ■ 改善 移管 廃止

(説明:31年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)

- ・各種イベントの継続開催及び、内容拡大により参加者の増加を目指す。 ・定期的に開催している健康教室等のイベントの充実を図り、参加者の増加を目指す。
- ・HPやSNSによる情報提供を充実させ、イベント情報や施設の状況を広く発信し、利便性の向上を図ることで利用者の増 加を目指す。
- ・各種競技団体と連携し陸上競技等の大会の誘致、合宿の誘致を目指す。
- ・施設や設備の計画的な点検に利用者にとってより安全で安心できる公園を目指す。 ・記念植樹の募集を継続して行い、老朽化した樹木の更新を推進する。

(上段に加え、成果指標達成状況が「未達成」であるのに現状維持の場合はその理由を以下に記載)